

宇都宮交通圏における特定地域指定基準への適合状況

《適正車両数》

✓ 平成 26 年度末車両数	845 両
✓ 適正車両数	643 両～ 571 両
✓ 平成 26 年度末車両数（上限）との乖離車両数（乖離率）	202 両（23.9 %）

《指定基準》

（1）実働実車率の要件

減少率 27.0% 平成13年度 42.0%→ 平成26年度 30.7%

（2）赤字車両数シェアの要件

収支差 ▲12.9ポイント 平成25年度 80.1%→平成26年度 67.2%

（3）人口要件

宇都宮市 約51万人

（4）総実車キロの要件

増加率 ▲7.0% 平成25年度 15,084,681km→平成26年度 14,029,333km

（5）次の①から③のいずれかに該当すること。

① 日車営収又は日車実車キロの要件

日車営収 減少率 4.1% 平成13年度 28,870円→平成26年度 27,684円

日車実車キロ 減少率 10.4% 平成13年度 79.8km→平成26年度 71.5km

② 法令違反の発生状況の要件

宇都宮交通圏 0.0134件（全国平均 0.0511件）

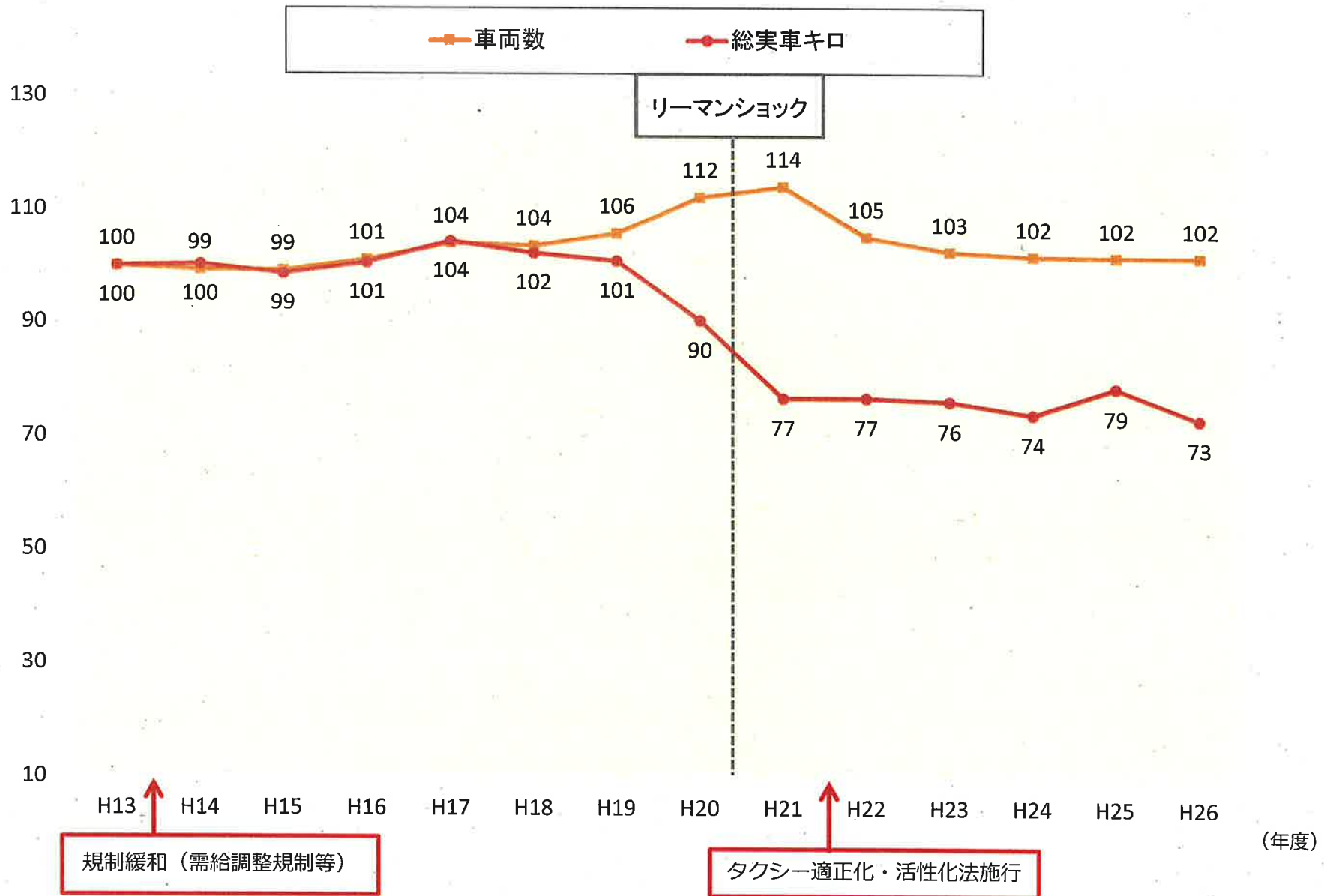
③ 事故の発生状況の要件

宇都宮交通圏 5.733件（全国平均 7.607件）

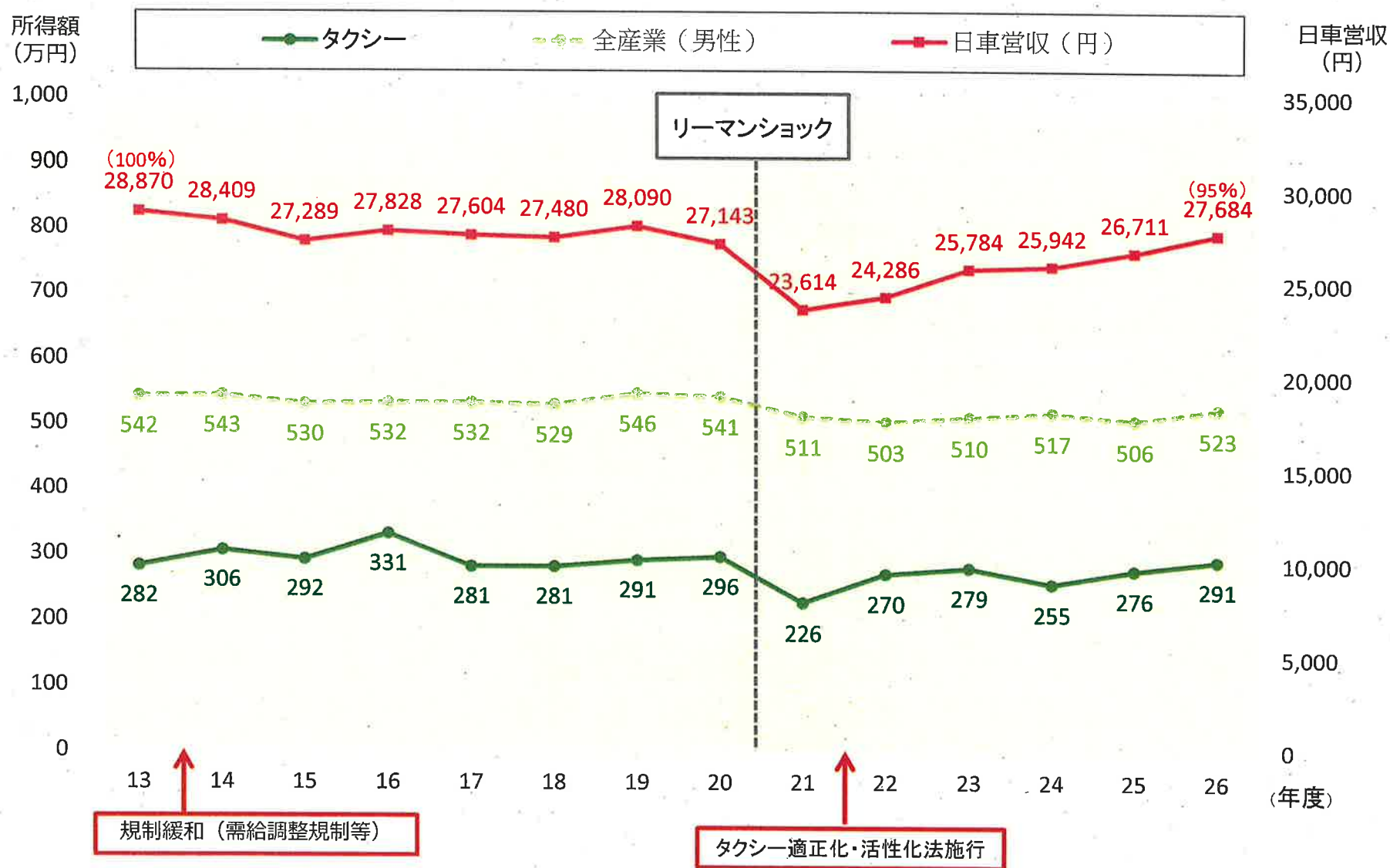
（6）当該営業区域における協議会の同意があること。

3月14日付けで協議会より「指定に同意する」旨の報告あり

# 車両数（供給量）と実車走行キロ（需要量）の推移（宇都宮交通圏）



## タクシー事業における日車営収と年間所得の推移（宇都宮交通圏）



注1 日車営収：実働1日1車当たりの運送収入（毎年度）

注2 年間所得資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により国土交通省が推計した値

(別添3)

平成28年3月14日

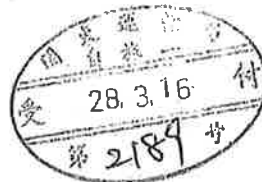
国土交通大臣 殿  
(関東運輸局長経由)

宇都宮交通圏タクシー準特定地域協議会  
会長 森本章倫



特定地域の指定に関する決議について (報告)

平成28年3月14日に協議会を開催し、特定地域の指定に関する議論を行った結果、特定地域の指定に同意するとの結論に至りましたので報告致します。



構成員名簿

		団体名	部署名	役職	構成員名	交通圏	備考
1	出席	早稲田大学	理工学術院	教授	森本 章倫	宇都宮・東南・塩郡	
2	出席	栃木県	県土整備部交通政策課	課長	嶋田 寛	宇都宮・県南・塩郡	代理:高橋宏
3	出席	宇都宮市	総合政策部交通政策課	課長	南木 孝昭	宇都宮	
4	出席	鹿沼市	市民部生活課	課長	杉江 一彦	宇都宮	代理:飯沼敏明
5	欠席	下野市	総合政策課	課長	星野 登	宇都宮	
6	出席	上三川町	企画課	課長	秋山 正徳	宇都宮	代理:町田浩康
7	出席	壬生町	総務部総合政策課	課長	出井 透	宇都宮	
8	出席	一般社団法人 栃木県タクシー協会		会長	植原 和信	宇都宮・県南・塩郡	
9	欠席	関東交通 株式会社		代表取締役社長	保坂 和夫	宇都宮	
10	出席	濱田交通株式会社		代表取締役社長	濱田 隆也	宇都宮	
11	出席	石橋タクシー株式会社		代表取締役社長	荒川 弘幸	宇都宮	
12	出席	平和タクシー有限公司		代表取締役社長	原田 篤	宇都宮	代理:庄司美好
13	出席	栃木県個人タクシー協会		会長	神山 和美	宇都宮	
14	出席	栃木県ハイタク労働組合連合会			尾林 達巳	宇都宮	
15	出席	宇都宮商工会議所	総務部	理事・事務局長	金子 敏	宇都宮	
16	欠席	鹿沼商工会議所		事務局長	村川 敏幸	宇都宮	
17	出席	栃木労働局	労働基準部監督課	課長	西本 直哉	宇都宮・県南・塩郡	代理:五十嵐理夫
18	出席	栃木県警察本部	交通部交通規制課	課長	渡辺 千里	宇都宮・県南・塩郡	代理:菊地健治
19	出席	栃木県警察本部	交通部交通指導課	課長	本澤 成忠	宇都宮・県南・塩郡	代理:鍋間秀司
20	欠席	栃木市	生活環境部交通防犯課	課長		宇都宮	
21	欠席	JR東日本大宮支社	総務部企画室				

# タクシー特措法による適正化・活性化の取組状況について（宇都宮交通圏）

## 適正化に向けた取組（活性化事業計画の認定状況）

- 事業者数（H28.3末）： 33社
- 活性化事業計画認定事業者数： 33社
- 事業再構築（減車・休車）を定めた事業者数： 18社
- 基準車両数（旧特措法に基づく基準車両数）①： 927両
- 現在車両数（H28.3末）②： 845両
- 減休車率（① - ②） / ①： 8.0%
- 適正車両数： 643～571両

## 活性化に向けた主な取組事例

### 運転免許証返納者運賃割引制度

警察庁が高齢者の交通事故防止の観点から自主的に運転免許を返納するよう呼びかけ、そのインセンティブとしてタクシー運賃を割り引き、高齢者等の事故防止とあわせタクシー利用者の拡大を図る。

#### 【制度の概要】

運転免許証返納者には管轄する警察署より「運転経歴証明書」が発行され、タクシー利用時にその証明書の提示により、1割引となる。

車両にはステッカーを貼付



### 子育てタクシー

全国子育てタクシー協会の主催する養成講座で救命講習、妊婦体験や保育実習を受講した選任ドライバーが運行。

#### 【運送形態】

- ・乳幼児を連れた外出サポート
- ・通園、通学などの送迎
- ・陣痛時に妊婦を迅速に病院へ送迎 等

### 観光タクシー

宇都宮のタクシー事業者による「宇都宮タクシー事業者協議会」にて、栃木の観光をサポートし、道に迷わず最短ルートで目的地にたどり着け、利用者に観光を楽しんでいただくためにスタート。

パンフレット

